

主要施策名：(3)住環境の整備・充実

事務事業本数：14

基本目標(章)	主要施策(節)	施策区分	事務事業コード	事務事業	所管課
④便利で快適な都市づくり	(3)住環境の整備・充実	(1)移住・定住の推進	431-1	過疎地域対策事業	企画経営課
			431-2	定住促進事業	地域振興課
		(4)公園・緑地の整備	434-1	農村公園管理事業	農地整備課
		(2)新玉名駅周辺の整備	432-1	新玉名駅周辺整備事業	都市整備課
			432-2	新玉名駅駐車場管理事業	都市整備課
		(1)移住・定住の推進	431-3	まちなか賑わい再生事業	都市整備課
		(4)公園・緑地の整備	434-2	公園整備事業	都市整備課
			434-3	公園管理事業	都市整備課
		(5)「花の都 玉名」づくりの推進	435-1	花の都づくり推進事業	都市整備課
		(4)公園・緑地の整備	434-4	公園管理事業(都市公園以外)	都市整備課
		(3)公営住宅の整備	433-1	市営住宅運営業務	住宅課
			433-2	市営住宅施設管理業務	住宅課
			433-4	公営住宅ストック総合改善事業	住宅課
			430-3	戸建木造住宅耐震対策支援事業	住宅課

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	過疎地域対策事業		所管課 【2】	企画経営課		
			作成者(担当者)	村上佳英		
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	④便利で快適な都市づくり				重点 施策 【4】
	主要施策(節)	(3)住環境の整備・充実				
	施策区分	(1)移住・定住の推進				
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	☐ 市長公約					■ 該当
	☒ 法令、県・市条例等【 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法 】					
	☐ その他の計画【 】 ☐ 該当なし					
事業区分 【6】	☒ ソフト事業 ☐ 義務的事業 ☐ 建設・整備事業 ☐ 施設の維持管理事業					
	☐ 内部管理事務 ☐ 計画等の策定及び進捗管理事務					
会計区分 【7】	☒ 一般会計 ☐ 特別・企業会計【 】					款 2 項 1 目 8 細目 29

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法における、市町村合併した地域の特例として旧市町村単位で指定される「一部過疎」に、玉名市(旧天水町)が指定された。(令和4年4月1日付)
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	市民
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	過疎指定により受けられる財政支援等を活用し地域の活性化を図る。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度		
	【 年度】	【 R3 年度から】	【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	☐ 国 ☐ 県 ☒ 市 ☐ 民間 ☐ その他【 】		
実施方法 【13】	☒ 直営 ☐ 全部委託・請負 ☐ 一部委託・請負 ☐ 補助金等交付 ☐ その他【 】		
事務事業の具体的内容 【14】	過疎地域の総合的かつ計画的な対策を実施するため、過疎地域の持続的発展を支援するための計画に基づき、財政支援措置を活用しながら、過疎地域の持続可能な地域社会の形成を目指した取組を行う。		
	【15】 事務事業を構成する細事業(3)本		
	① 過疎地域持続的発展市町村計画策定業務		
	② 過疎地域持続的発展市町村計画進捗管理業務		
	③ 過疎地域連盟負担金支出業務		

《事務事業実施に係るコスト》

			R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		受益者負担	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	488	3,324	437	769	0
		【16】 小 計	488	3,324	437	769	0
	職人件費	職員人工数	0.19	0.50	0.45	0.45	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,632	1,382	1,325	2,374	
		【17】 小 計	992	2,715	2,499	2,536	
	合 計		1,480	6,039	2,936	3,305	

【18】

《事務事業の成果》 【19】

《事務事業の評価》

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

■ 評価責任者記入欄 ■

評価責任者（課長）の所見 【26】	地域住民の意見やニーズを反映した持続的発展計画の見直しを行い、関係各課と連携して新規事業の検討・創設と計画事業の着実な進捗を図っていく。	評価責任者 萩尾一義
------------------------------	---	-----------------------

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	定住促進事業		所管課 【2】	地域振興課		
			作成者(担当者)	岸部 雄介		
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	④便利で快適な都市づくり				重点 施策 【4】 ■ 該当
	主要施策(節)	(3)住環境の整備・充実				
	施策区分	(1)移住・定住の推進				
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	■ 市長公約 ■ 法令、県・市条例等【 空き家バンク制度実施要綱、定住促進補助事業実施要綱 】 ■ その他の計画【 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略 】 □ 該当なし					
事業区分 【6】	■ ソフト事業 □ 義務的事業 □ 建設・整備事業 □ 施設の維持管理事業 □ 内部管理事務 □ 計画等の策定及び進捗管理事務					
会計区分 【7】	■ 一般会計 □ 特別・企業会計【 】 款 2 項 1 目 8 細目 7					

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	少子化や社会減などにより、人口の減少が続いているため、地域の活力の源である“定住人口の増加”を図る必要がある。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	市民及び子育て世代などの本市への移住希望者
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	「住んでよかった」「住み続けたい」といわれるような魅力的で住みやすい環境づくりに取り組み、市外から玉名市に移り住む人を増やすなどし、地域の活性化を図る。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	□ 単年度のみ ■ 単年度繰返し □ 期間限定複数年度 【 年度 】 【 H18 年度から 】 【 年度～ 年度まで 】		
事業主体 【12】	□ 国 □ 県 ■ 市 □ 民間 □ その他【 】		
実施方法 【13】	□ 直営 □ 全部委託・請負 □ 一部委託・請負 ■ 補助金等交付 □ その他【 】		
事務事業の具体的内容 【14】	【15】 事務事業を構成する細事業(12)本 ⇒ ① 定住相談会参加事業 ② 空き家バンク事業 ③ 関係人口構築事業		

《事務事業実施に係るコスト》

			R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	0	1,310	0	0	0
		県支出金	9	1,250	1,750	4,000	0
		起債	0	0	2,500	0	0
		受益者負担	0	0	0	0	0
		その他	143	83	147	19,500	0
		一般財源	66,588	66,565	55,211	15,396	0
		【16】 小 計	66,740	69,208	59,608	38,896	0
	職人 員 件 の 費	職員人工数	1.70	1.35	1.10	1.10	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
		会計年度任用職員人工数	0.35	0.77	0.00	0.00	
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,632	1,382	1,325	2,374	
		【17】 小 計	9,450	8,393	6,109	6,199	
	合 計		76,190	77,601	65,717	45,095	

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
① 定住相談会参加事業	ふるさと回帰フェア等への参加による定住の促進	相談件数	件	0	19	21	23
② 空き家バンク事業	空き家バンク事業を活用した定住の促進	新規登録件数	件	0	8	5	***
③ 関係人口構築事業	玉名市応援団員制度の運用による情報発信・関係人口の創出	玉名市応援団員制度の登録者数	人	***	***	64	64

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)		計算方法又は説明	単位	R03目標 R03実績	R04目標 R04実績	R05目標 R05実績	R06目標
1	子育て世代の人口増減	令和4年度末と当該年度末の20～40代(20～49歳の合計)の人口(住民基本台帳データ)の比較(増減)	人	***	***	0	0
				***	***	-341	
2	定住者数	定住促進補助金の活用による転入者数	人	150	150	150	150
				158	146	163	

《事務事業の評価》

	評価視点		判断理由	
(必要 妥当性 性)	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	☒ 市が実施すべき ☐ 市が実施する必要はない	人口減少が続く中において、市が移住定住を進める必要がある。ただし、県の施策の活用や様々な主体と連携のうえ、施策を推進することが必要。	
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	☒ 必要なし ☐ 必要あり	人口減少が続く中において、移住定住を目的とした施策を進める必要があり、目的の見直しは必要ない。	
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	☐ 影響なし ☒ 影響あり	人口減少が続く中において、市が移住定住を進める必要があり、廃止した際には、市民への影響が生じる。	
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	☒ 達成 ☐ 未達成	例年通りの水準を確保することが出来ている。引き続き情報発信の強化等に努める。	
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	☒ 適当 ☐ 不適当	令和6年度より、空き家関連業務(「空き家バンク制度」「空き家家財道具等整理事業補助金」)を住宅課に移管した。その他細事業は適当な構成となっている。	
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	定住促進補助金については、第3期以降は継続を行わないこととなった。	
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	☒ 余地なし ☐ 余地あり	令和6年度から、空き家関連業務について、住宅課に集約を図った。	
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	適宜、関係団体等と情報共有を図りながら施策を推進している。	
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	令和6年度から、空き家関連業務について、住宅課に集約を図った。	
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	☐ 余地あり ☒ 余地なし	特定の者に対する受益的行為でないため。	

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)
	・第3次定住促進補助金については、令和5年度までの取り組みであり、令和6年度以降の取り組みについて検討する。
今後の方向性 【25】	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)
	・定住促進補助金については、第3期以降は継続を行わないこととし、情報発信等を用いた、移住定住及び関係人口の増に向けた取り組みへ移行する。 ・令和6年度より、「空き家バンク制度」「空き家家財道具等整理事業補助金」を移管し、空き家関連業務を住宅課へ一元化する。
今後の方向性に対する 見直し・改善の具体的内容	☐ 拡充して継続 ☐ 現状のまま継続 ☐ 縮小して継続 ☒ 執行方法の改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 終了
	・公式LINEを用いて、市外の方へ玉名の魅力や定住に関する情報、ふるさと納税に関する情報を発信する。合わせて、玉名市応援団員制度についても、公式LINEを用いた運用へと移行する。 ・「台湾スタートアップ実証事業」について、これまでの取り組みや実績を踏まえ、今後の事業継続について検討を行う。 ・「玉水ニュータウン販売管理業務」について、売れ残っている1区画についての今後の対応について検討を行う。

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	定住促進補助金の終了に伴い、関係人口の増加を掲げ取り組んでいく。	評価責任者 小山 晃生
----------------------	----------------------------------	----------------

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	農村公園管理事業		所管課 【2】	農地整備課		
			作成者(担当者)	猪古雛里		
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	④便利で快適な都市づくり				重点 施策 【4】
	主要施策(節)	(3)住環境の整備・充実				
	施策区分	(4)公園・緑地の整備				
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	☐ 市長公約					重点 施策 【4】
	☒ 法令、県・市条例等【 玉名市農村公園条例 】					
	☐ その他の計画【 】 ☐ 該当なし					
事業区分 【6】	☐ ソフト事業 ☐ 義務的事業 ☐ 建設・整備事業 ☒ 施設の維持管理事業					
	☐ 内部管理事務 ☐ 計画等の策定及び進捗管理事務					
会計区分 【7】	☒ 一般会計 ☐ 特別・企業会計【 】					款 6 項 1 目 14 細目 17

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	農村における憩いの場として設置された農村公園の維持管理を行っていく必要がある。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	農村公園利用者
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	農村公園の利用者が憩いの場として、常に快適に利用できるようにする。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度		
	【 年度】	【 H17 年度から】	【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	☐ 国 ☐ 県 ☒ 市 ☐ 民間 ☐ その他【 】		
実施方法 【13】	☐ 直営 ☐ 全部委託・請負 ☒ 一部委託・請負 ☐ 補助金等交付 ☐ その他【 】		
事務事業の具体的内容 【14】	市内12箇所ある農村公園の管理、清掃、剪定、除草等を行う。		【15】 事務事業を構成する細事業(1)本
			① 農村公園管理事業
			②
			③

《事務事業実施に係るコスト》

			R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		受益者負担	0	0	0	0	0
		その他	24	0	0	0	0
		一般財源	767	1,022	995	935	0
		【16】 小 計	791	1,022	995	935	0
	職人 員 の 費	職員人工数	0.10	0.15	0.10	0.10	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,632	1,382	1,325	2,374	
		【17】 小 計	522	814	555	564	
	合 計		1,313	1,836	1,550	1,499	

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
① 農村公園管理事業	公園の除草等維持管理の委託を行う。	委託件数	件	3	3	3	3
②							
③							

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	R03目標	R04目標	R05目標	R06目標
			R03実績	R04実績	R05実績	R06実績
1 苦情への対応率	農村公園における苦情への対応率	%	100	100	100	100
			—	—	—	—
2						

《事務事業の評価》

	評価視点		判断理由	
	評価内容	評価結果	判断理由	
(必要 妥当性 性)	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	☒ 市が実施すべき ☐ 市が実施する必要はない	玉名市農村公園条例に基づき、市で設置している公園であるため。	
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	☒ 必要なし ☐ 必要あり	社会情勢に変化はなく、今のところ見直す必要はない。	
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	☐ 影響なし ☒ 影響あり	公園のトイレ等の修繕や備品の管理を行っているため、利用者に支障をきたす恐れがある。	
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	☒ 達成 ☐ 未達成	年間を通して苦情はなかった。 突発的な要望が主であり、概ね対応できた。	
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	☐ 適当 ☒ 不適当	最低限の細事業で構成しているため。	
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	必要最低限のコストで実施しているため。	
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	☒ 余地なし ☐ 余地あり	執行過程は可能な限り簡素化されており、検討の必要はない。	
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	公園管理は基本的に地元に委託しており、一部指定管理者制度を導入しているため、これ以上検討の余地はない。	
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	類似の事業が他にない。	
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	☐ 余地あり ☒ 余地なし	公園は無償で開放しており、受益者負担はなじまない。	

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)
	修繕の予算だてが難しく、例年通りの予算だてだが年度末には足りなくなることも多い。 修繕費の増額も難しいので、直営でできる部分については、地元と協力しながら整備していく。
今後の方向性 【25】	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)
	直営で対処できる部分に関しては、直営で行うようにした。基本的に地元で管理をしてもらうようお願いしており、地元の方の協力もあって最低限度の管理はできている。
今後の方向性に対する 見直し・改善の具体的内容	☐ 拡充して継続 ☒ 現状のまま継続 ☐ 縮小して継続 ☐ 執行方法の改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 終了
	少しずつではあるが、修繕が進められているので今後も計画的におこなう。

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	農村における憩いの場として市内12箇所の農村公園の全ての施設が合併前に設置されており、施設の老朽化が目立っている。維持管理は地元で行って頂いているが、修繕や改修工事等、安全性に配慮しながら計画的に整備を進める必要があり、市単独では限界があるため、補助事業を活用したいが、現時点では該当する事業がなく、今後の新規事業に期待したい。	評価責任者 丸山隆一
----------------------	--	---------------

事務事業を構成する細事業		手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
①	新玉名駅周辺インフラ整備業務	道路、用排水路、上下水道等インフラ整備を実施する。	工事件数	回	0	0	1	2
②	新玉名駅周辺整備関連事業	整備区域内優先範囲の整備方針を決定する。	地権者説明会、勉強会開催回数	回	2	1	0	1
③	新玉名駅周辺商業施設等立地促進奨励金	民間事業者と開発に関する協議を実施する。	協議を実施した企業数	社	14	21	27	27

成果指標(意図の数値化)		計算方法又は説明	単位	R03目標	R04目標	R05目標	R06目標
				R03実績	R04実績	R05実績	
1	誘導企業数	整備区域内に新たに立地した企業数	企業	1	1	1	1
				0	0	0	
2	民間開発事業者の農振除外申請手続開始件数	民間開発の初期法的手続	事業者	1	1	1	1
				0	0	3	

	評価視点	判断理由
(必要 妥当性)	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	☒ 市が実施すべき ☐ 市が実施する必要はない 市が企業誘導やインフラ支援等実施しないと、現時点では民間の自発的な開発が見込めないため。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	☒ 必要なし ☐ 必要あり 地域活性化・新たな賑わい創出において必要なため。
	【20】 【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	☐ 影響なし ☒ 影響あり 開発を期待している市民に影響あり。
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	☐ 達成 ☒ 未達成 事業者3件の農振除外申請が完了したものの、立地完了までには時間がかかるため未達成。
	【細事業の適当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	☒ 適当 ☐ 不適当 インフラ整備等現時点で想定される必要な事業を構成しているため。
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり インフラ整備を開発に合わせて実施することで境界擁壁を減らす等、無駄な事業を削減するなどの検討をしているため。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	☒ 余地なし ☐ 余地あり Web会議や電子メール等活用することで業務効率化を図っているため。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	☐ 余地なし ☒ 余地あり インフラ整備に関する公共工事を開発事業者との一体開発にて実施する等検討の余地があるため。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり 類似する他の事務事業はないため。
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	☐ 余地あり ☒ 余地なし 市の活性化・賑わい創出を目的とした事業であり、特定の者に対する受益行為ではないため。

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況	(前回のふりかえりの内容) 新玉名駅周辺整備を促進するため、商業施設・住宅等を誘導するための企業との協議、都市計画上の整理、整備方針優先的整備区域の事業手法の整理を引き続き行う。 インフラ整備については、具体的なアパート開発の可能性が高まったため、対象開発事業者と協議を行いながら西側駐車場西側周辺の市道・排水路・上下水道の工事を今年度進める予定。
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況) 民間開発誘導を積極的に行った結果、3件の農振除外申請・農地転用が行われた。並行して関連下水道工事を一部実施した。
今後の方向性	☐ 拡充して継続 ☒ 現状のまま継続 ☐ 縮小して継続 ☐ 執行方法の改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 終了
今後の方向性に対する 見直し・改善の具体的内容	新玉名駅周辺整備を促進するため、商業施設・住宅等を誘導するための企業との協議、都市計画上の整理、整備方針優先的整備区域の事業手法の整理を引き続き行う。 インフラ整備については、対象開発事業者と協議を行いながら西側駐車場西側周辺の市道・排水路・上下水道の工事を今年度実施する予定。

評価責任者(課長)の所見 【26】	開発に興味を示している民間事業者との具体的協議を進める。また、開発事業者の開発時期を注視し、インフラ整備に遅延しないようにする。現状のまま継続。	評価責任者 中尾 賢治
------------------------------	---	------------------------

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
① 新玉名駅駐車場管理運営事業	新玉名駅駐車場利用車両の適正管理	新玉名駅駐車場在庫数(1日平均)	台	154	204	258	280
② 新玉名駅駐車場指定管理事業	新玉名駅駐車場の指定管理者を決定			***	***	決定	***
③							

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)		計算方法又は説明	単位	R03目標 R03実績	R04目標 R04実績	R05目標 R05実績	R06目標
1	新玉名駅駐車場在庫台数	一般利用と定期利用を合わせた駐車場在庫台数	台	280 154	280 204	280 258	280
2							

《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由
(必要妥当性) 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	☒ 市が実施すべき ☐ 市が実施する必要はない 市所有の駐車場であるため、市が指定管理者を選定し管理していくことが望ましい。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	☒ 必要なし ☐ 必要あり 引き続き、新幹線利用者の利便性向上に取り組んでいくものである。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	☐ 影響なし ☒ 影響あり 事業を廃止した場合、新玉名駅利用者の利便性に影響する。
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	☐ 達成 ☒ 未達成 コロナ禍をきっかけとしたテレワークや在宅勤務、大きなイベントの自粛などが継続されているため。
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	☒ 適当 ☐ 不適当 現に目的を達成しているため、特に見直しの必要はない。
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり 指定管理者との利益分配の見直しによる改善は可能。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	☐ 余地なし ☒ 余地あり 今後、指定管理者の選定にあたり、より効率的な運営事業者を模索することは可能。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	☐ 余地なし ☒ 余地あり 今後、指定管理者の選定にあたり、より効率的で効果的な運営を行う業者の選定は可能。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	☐ 余地なし ☒ 余地あり JR玉名駅駐車場及び駐輪場と併せた一体的な管理の検討は可能。
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	☒ 余地あり ☐ 余地なし 将来的に無料時間数及び駐車場使用料単価の検討は可能。

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)		
	指定管理方式の見直し、検討を行い指定管理者の選定を行う。		
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)		
今後の方向性 【25】	結果的に指定管理方式の見直しは行わず、管理範囲を拡大して、指定管理者の選定を行った。 収益の分配方法の見直しを行った。		
	☐ 拡充して継続 ☒ 現状のまま継続 ☐ 縮小して継続 ☐ 執行方法の改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 終了		
今後の方向性に対する 見直し・改善の具体的内容		周辺の開発状況で駐車場料金の見直しが必要となる可能性がある。	

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	指定管理業者が決定し新たな契約内容で5年間管理業務を担ってもらう。今後ますます駐車場利用者が が増えることが考えられるので、休日、特に連休時など駐車状況を注視しつつ業務履行状況の確認を すること。現状のまま継続。	評価責任者 中尾賢治
----------------------	--	---------------

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
① まちなかデザイン構築事業	官民連携によるまちなかのにぎわい再生を目指し、「玉名市の目指すべき将来像」を共有し、まちづくり活動の実行につなげるための基本構想として「まちなかグランドデザイン」を策定する。	・チーム会議 ・エリアプラットフォームの構築、運営 ・市民ワークショップ	回	***	5	24	10
②							
③							

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)		計算方法又は説明	単位	R03目標 R03実績	R04目標 R04実績	R05目標 R05実績	R06目標
1	プロジェクトチーム会議	・講演会 ・ワークショップ	回	***	***	6	6
2	事務局会議	・プロジェクトの進行、運営	回	***	***	6	6
				***	***	15	

《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由
(必 要 当 性 性) 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	☒ 市が実施すべき ☐ 市が実施する必要はない まちづくりを自走できる民間組織の育成を行い、持続的な取組を支援していく必要性がある。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	☒ 必要なし ☐ 必要あり 総合計画や立地適正化計画等より、まちなかのにぎわい再生と人口集積は今後も重要な取り組みとなるため。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	☐ 影響なし ☒ 影響あり 官民連携によるまちづくりの機運が低下し、市の魅力や活力が失われる懸念がある。
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	☒ 達成 ☐ 未達成 プロジェクトチーム会議及び事務局会議を当初の目的以上に開催し、グランドデザイン原案を取りまとめた。
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	☐ 適当 ☒ 不適当 今後の事業進捗に合わせ、必要となる細事業が増えてくる見込みであるため。
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	☐ 余地なし ☒ 余地あり 官民連携による民間資金や知見の投入やお金が回る仕組みの構築による行政コストの軽減は見込まれる。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	☐ 余地なし ☒ 余地あり アンケートやワークショップ、サウンディングなどでデジタル技術を活用することで簡素化を行える項目があると考ええる。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	☐ 余地なし ☒ 余地あり まちづくりや拠点整備に民間活力を活用する予定。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	☐ 余地なし ☒ 余地あり プロジェクトによる庁内横断的な話し合いを行っているため、プロジェクトに関連する事業については併せて情報交換、意識共有などを図る必要がある。
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	☐ 余地あり ☒ 余地なし 現在、受益者負担する項目がない。

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況) プロジェクトの流れとして、令和6年度から民間との本格的な対話を開始するためのエリアプラットフォームの構築とまちなかグランドデザインの策定を目指し、令和5年度はプロジェクトチームの立ち上げと民間との対話の際に使用するグランドデザインのたたき台、「まちなかグランドデザイン原案(たたき台)」の作成を行った。 ※R5年度は、都市計画総務費で支出
今後の方向性 【25】	☒ 拡充して継続 ☐ 現状のまま継続 ☐ 縮小して継続 ☐ 執行方法の改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 終了
今後の方向性に対する 見直し・改善の具体的内容	令和6年度に玉名市のまちづくりの未来ビジョンとなる「まちなかグランドデザイン」を策定し、令和7年度よりビジョン達成に向けた実際の取組についての詳細をまとめた「まちなか基本計画」の策定を目指す。 グランドデザインや基本計画は、民間と一緒に創り出すものであり、社会実験やトライ＆エラーを繰り返しながら作り上げていくため、適時見直し・改善を行っていく。

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	まちなかグランドデザイン原案を作成したことは、目標に向け順調にきている。令和6年度は策定に向け民間のエリアプラットフォームの立ち上げからとなるが、待たなしとなるため走りながら進めることになる。事務局6課を巻き込んで実行すること。	評価責任者 中尾賢治
----------------------	--	---------------

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
① 公園再整備事業	老朽化した公園施設の更新を行う。	整備公園数	箇所	***	***	3	0
② 玉名市公園施設長寿命化計画策定業務委託	都市公園の長寿命化計画の策定を行う。	策定公園数	箇所	***	***	47	0
③							

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)		計算方法又は説明	単位	R03目標 R03実績	R04目標 R04実績	R05目標 R05実績	R06目標
1	計画整備率(2期)	整備済箇所数/整備計画箇所数(30箇所) × 100	%	***	***	17	0
2				***	***	10	

《事務事業の評価》

	評価視点		判断理由	
(必要 妥当性 性)	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	☐ 市が実施すべき ☐ 市が実施する必要はない		
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	☐ 必要なし ☐ 必要あり		
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	☐ 影響なし ☐ 影響あり		
有効 性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	☐ 達成 ☒ 未達成	交付金内示額の減額による事業減。	
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	☒ 適当 ☐ 不適当	公園施設長寿命化計画をに基づく再整備であり適当。	
効率 性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	公園施設長寿命化計画でライフサイクルコストの算定済み。	
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	☒ 余地なし ☐ 余地あり	交付金事業の実施においては、改善の余地なし。	
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	公園施設の安全性に係る事業であるため。	
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	類似する業務はないため。	
公平 性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	☐ 余地あり ☐ 余地なし		

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)
	R5については、一部施設の更新及び長寿命化計画の策定を行い、R6からの改築・更新の計画の見直しを行う。
今後の方向性 【25】	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)
	R5については計画に従い、一部施設の更新及び長寿命化計画の策定を行ったが、R6については交付金の事業要件を満たさないため、R7からの更新を予定している。
今後の方向性に対する 見直し・改善の具体的内容	☐ 拡充して継続 ☒ 現状のまま継続 ☐ 縮小して継続 ☐ 執行方法の改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 終了
	R5に策定した公園施設長寿命化計画に基づき、R7、8に施設の更新が必要である。

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	公園施設の長寿命化にあたっては遊具の更新がメインになるが、今後の在り方を見据え、配置も含め検討すること。	評価責任者 中尾 賢治
----------------------	--	----------------

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	公園管理事業		所管課 【2】	都市整備課	
			作成者(担当者)	竹下 将旗	
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	④便利で快適な都市づくり			
	主要施策(節)	(3)住環境の整備・充実			
	施策区分	(4)公園・緑地の整備			
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	☐ 市長公約				
	☒ 法令、県・市条例等【 玉名市都市公園条例(都市公園法) 】				
	☐ その他の計画【 】 ☐ 該当なし				
事業区分 【6】	☐ ソフト事業 ☐ 義務的事業 ☐ 建設・整備事業 ☒ 施設の維持管理事業				
	☐ 内部管理事務 ☐ 計画等の策定及び進捗管理事務				
会計区分 【7】	☒ 一般会計 ☐ 特別・企業会計【 】 款 8 項 5 目 6 細目 1				

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	都市における生活環境を向上させ、スポーツ、文化活動等多様なレクリエーション需要の充足に資するとともに、災害時の避難場所、延焼防止など緑豊かで安全快適な都市環境を創造することを目的として整備した都市公園の維持管理を行う必要がある。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	都市公園利用者
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	憩いの場として常に快適に利用できるようにする。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度		
	【 年度 】	【 H17 年度から 】	【 年度～ 年度まで 】
事業主体 【12】	☐ 国 ☐ 県 ☒ 市 ☐ 民間 ☐ その他【 】		
実施方法 【13】	☐ 直営 ☐ 全部委託・請負 ☒ 一部委託・請負 ☐ 補助金等交付 ☐ その他【 】		
事務事業の具体的内容 【14】	都市公園の維持管理を目的に下記の公園の清掃及び除草等の業務を行う。 ・桃田運動公園管理業務 ・都市公園管理業務 ・裏川水際緑地花菖蒲管理業務 ・古閑近隣公園緑地維持管理業務 ・河川敷緑地帯他除草業務 ・都市公園使用・占用許可事務		
	【15】 事務事業を構成する細事業(6)本		
	① 桃田運動公園管理業務		
	② 都市公園管理業務		
	③ 裏川水際緑地花菖蒲管理業務委託		

《事務事業実施に係るコスト》

			R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	272	291	291	291	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	1,700	0	0	0	0
		受益者負担	31	31	57	60	0
		その他	390	411	640	450	0
		一般財源	53,031	75,572	81,033	78,101	0
		【16】 小 計	55,424	76,305	82,021	78,902	0
	職人件費	職員人工数	1.74	1.00	1.00	1.00	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,632	1,382	1,325	2,374	
		【17】 小 計	9,088	5,429	5,554	5,635	
	合 計		64,512	81,734	87,575	84,537	

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
① 桃田運動公園管理業務	委託して清掃、除草、維持管理を行う。(シルバー)	管理委託件数	件	0	3	3	3
② 都市公園管理業務	委託して清掃、除草、維持管理を行う。(地元行政区、シルバー)	管理委託件数	件	34	33	33	32
③ 裏川水際緑地花菖蒲管理業務委託	委託して株分・維持管理を行う。(請負業者)	管理委託件数	件	1	1	1	1

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)		計算方法又は説明	単位	R03目標 R03実績	R04目標 R04実績	R05目標 R05実績	R06目標
1	苦情の対応率	都市公園等における苦情の対応率	%	100 100	100 100	100 100	100
2							

《事務事業の評価》

	評価視点		判断理由	
(必要 妥当性 性)	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	☒ 市が実施すべき ☐ 市が実施する必要はない	市で設置している公園であるため、市で管理すべき	
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	☒ 必要なし ☐ 必要あり	都市公園では、子供から高齢者までの人が遊びや癒し、レクリエーションに利用され、桃田運動公園については、災害時の避難場所にもなることから、常に快適に利用できるようにしておく必要があるため。	
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	☐ 影響なし ☒ 影響あり	市民の休息と憩いの場が失われ、災害時の避難場所としても機能しなくなるので、影響が大きい。	
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	☒ 達成 ☐ 未達成	計画的かつ状況に応じた形での適切な維持管理ができた。	
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	☒ 適当 ☐ 不適当	目的を達成するのに適当な構成である。	
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	市職員による直営作業をできる限り行っており、これ以上のコスト削減はできない。	
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	☒ 余地なし ☐ 余地あり	公園の許可申請について、大倉河川緑地は「まちかぎ」を採用し簡素化が図られている。その他は除草、清掃作業については先端技術導入の余地がない。	
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	☐ 余地なし ☒ 余地あり	これまで対象としていなかったエリアにおいて新たな民間活力導入を検討する余地がある。	
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	都市公園法に基づく適切な維持管理が必要であり、他公園事業との統合ができないため。	
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	☒ 余地あり ☐ 余地なし	条例にもとづくものであるが、社会情勢や近隣市との比較において検討の必要性がでてきたときに検討の余地あり。	

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)		
	老朽化に伴う危険性のある施設の修繕や更新を適切に実施し、また除草作業等も計画的に行い、市民が安全快適に公園利用できるよう努める。 (前回のふりかえりに対する見直し・改善状況) 市民が利用する各種公園施設の安全性の点検を定期的の実施し、修繕や更新を計画的に行うことができた。除草作業については快適且つ安全に市民が利用できるように、特に夏場における各公園の状況を随時確認し、市職員による直営作業も併せて計画的に実施した。		
今後の方向性 【25】	☐ 拡充して継続 ☒ 現状のまま継続 ☐ 縮小して継続 ☐ 執行方法の改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 終了		
	公園利用者に危険性が及ぶような箇所を無くすため、定期的な施設点検等を実施して修繕や更新を計画的に行う。また老朽化して故障や破損した施設については、早急に修繕することを原則としつつ、利用者の利活用状況等も勘案して安全性に配慮した上で修繕方法を検討する。		

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	公園は市民にとって憩いの場である。さらにコロナ禍においても運動できる場として見直され利用が多くなっている。今後も引き続き維持管理を適切に行い、安心安全に利用してもらえるよう施設の維持管理に努める。	評価責任者 中尾 賢治
----------------------	--	----------------

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	花の都づくり推進事業		所管課 【2】	都市整備課		
			作成者(担当者)	竹下 将旗		
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	④便利で快適な都市づくり				重点 施策 【4】
	主要施策(節)	(3)住環境の整備・充実				
	施策区分	(5)「花の都 玉名」づくりの推進				
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	☐ 市長公約					☐ 該当
	☒ 法令、県・市条例等【 玉名市花の拠点づくり事業材料等支給要綱 】					
	☐ その他の計画【 】 ☐ 該当なし					
事業区分 【6】	☒ ソフト事業 ☐ 義務的事業 ☐ 建設・整備事業 ☐ 施設の維持管理事業					
	☐ 内部管理事務 ☐ 計画等の策定及び進捗管理事務					
会計区分 【7】	☒ 一般会計 ☐ 特別・企業会計【 】					款 8 項 5 目 6 細目 2

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	花と緑があふれるまちづくりを目指すために、市内小学校やボランティア団体・各種団体による「花の都玉名」づくりを推進し、これを継承していく人材の育成を支援する必要がある。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	市民、来訪者
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	花の植栽により、地域住民や玉名を訪れる人々に安らぎのある景観を提供し、玉名市のイメージアップを目指す。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度		
	【 年度 】	【 H17 年度から 】	【 年度～ 年度まで 】
事業主体 【12】	☐ 国 ☐ 県 ☒ 市 ☐ 民間 ☐ その他【 】		
実施方法 【13】	☐ 直営 ☐ 全部委託・請負 ☒ 一部委託・請負 ☐ 補助金等交付 ☐ その他【 】		
事務事業の具体的内容 【14】	【15】 事務事業を構成する細事業(2)本		
	花の拠点づくりを行うことによって、地域が花でいっぱいになるよう事業を行っている。花づくりを行う団体に対し、材料等(種、肥料、土、その他材料及び資材)の支給や、支援を行う。 ・花づくり団体及び学校による花づくり拠点の維持。 ・公共施設及び自治会等への花苗配布		
	⇒	①	花の拠点づくり事業
		②	花の都づくり推進事業
		③	

《事務事業実施に係るコスト》

			R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		受益者負担	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	9,239	11,926	10,175	11,191	0
		【16】 小 計	9,239	11,926	10,175	11,191	0
	職人 員の 費	職員人工数	0.50	0.70	0.70	0.70	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,632	1,382	1,325	2,374	
		【17】 小 計	2,612	3,800	3,888	3,944	
	合 計		11,851	15,726	14,063	15,135	

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
① 花の拠点づくり事業	肥料及び種子の助成。	支給団体数	団体	7	8	8	7
② 花の都づくり推進事業	シルバー委託により花苗を育苗する。	育苗した花苗数	本	59197	55969	56328	56328
③							

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)		計算方法又は説明	単位	R03目標 R03実績	R04目標 R04実績	R05目標 R05実績	R06目標
1	植込み箇所	地域で植込みを行った花壇数(拠点花壇数)	箇所	43 37	43 38	38 38	37
2	花苗配布箇所	花苗を施設および団体に配布、植栽した箇所数(シルバー委託)	箇所	76 67	67 64	64 63	63

《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由
(必要 妥当性 性) 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	☒ 市が実施すべき ☐ 市が実施する必要はない 花の育成を通じて、地域住民や玉名を訪れる人に安らぎを与え、まちづくりの人材の育成を図る必要があるため。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	☒ 必要なし ☐ 必要あり 花の都づくりを通じた環境形成を継続していく必要がある。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	☐ 影響なし ☒ 影響あり 事業がなくなることにより、花づくりが滞る可能性があり、地域コミュニティカ、住民の環境美化意識の低下が懸念されるため。
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	☐ 達成 ☒ 未達成 花苗申し込み件数、花の拠点団体の実際の植栽箇所の減少のため。
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	☒ 適当 ☐ 不適当 花の都づくりを推進する上で、シルバーと花工房てんすいへの委託業務及び団体への費用補助が必要なため、適当である。
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり 各業務委託は必要最低限の項目で発注しているため、検討の余地がない。各団体への補助は、その都度相談をうけたのち支出を決定しており、常にコストを意識している。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	☒ 余地なし ☐ 余地あり 花の都づくりは、育苗委託や費用補助が主なため、デジタル技術導入等の事務の簡素化・改善が困難なため。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり 花づくりについて、育苗業務については委託しており、これ以上民間活力導入について検討の余地がない。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり 目的が類似する事業がない。
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	☐ 余地あり ☒ 余地なし 花づくりによって得られる効果は、全市民はもとより観光で訪れた方々にも及ぶので、受益者負担を求めることができない。

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)
	花づくりを定着させ、「花の都玉名」づくりを進める核となる「花の拠点団体」について、広報誌による啓発を行って新規団体の募集に努める。
今後の方向性 【25】	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)
	令和5年度は「花の拠点団体」が8団体となっている。花の苗無料配布の実績団体は33団体となっており、令和4年度より2団体増えている。
今後の方向性に対する 見直し・改善の具体的内容	☐ 拡充して継続 ☒ 現状のまま継続 ☐ 縮小して継続 ☐ 執行方法の改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 終了
	花づくりを定着させ、「花の都玉名」づくりを進める核となる「花の拠点団体」について、HPや広報誌によるPRを行い新規団体の募集に努めるとともに、「花の拠点団体」の継続に向けた支援を継続していく。

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	花の都玉名づくりは総合計画にも記載されている。花づくりを継続させるためにも小学生に体験させることはいいことであり、各拠点に花があることで景観もよくなるし心も豊かになる。また、玉名市のイメージアップにもつながるため現状のまま継続。	評価責任者 中尾 賢治
----------------------	--	----------------

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	公園管理事業(都市公園以外)		所管課 【2】	都市整備課		
			作成者(担当者)	竹下 将旗		
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	④便利で快適な都市づくり				重点 施策 【4】 ☐ 該当
	主要施策(節)	(3)住環境の整備・充実				
	施策区分	(4)公園・緑地の整備				
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	☐ 市長公約					
	☒ 法令、県・市条例等【 玉名市公園条例 】					
	☐ その他の計画【 】 ☐ 該当なし					
事業区分 【6】	☐ ソフト事業 ☐ 義務的事業 ☐ 建設・整備事業 ☒ 施設の維持管理事業					
	☐ 内部管理事務 ☐ 計画等の策定及び進捗管理事務					
会計区分 【7】	☒ 一般会計 ☐ 特別・企業会計【 】 款 8 項 5 目 6 細目 5					

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	公園を利用する方が快適に安心・安全に利用できるよう、公園のトイレ等施設の維持管理や修繕を行う必要がある。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	都市公園以外の公園利用者
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	都市公園以外の公園を利用する方が快適に安心・安全に利用できるように維持管理を行う。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度		
	【 年度】	【 H17 年度から】	【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	☐ 国 ☐ 県 ☒ 市 ☐ 民間 ☐ その他【 】		
実施方法 【13】	☐ 直営 ☐ 全部委託・請負 ☒ 一部委託・請負 ☐ 補助金等交付 ☐ その他【 】		
事務事業の具体的内容 【14】	公園利用者の安心・安全を目的として、公園のトイレ等施設の維持管理や修繕を行う。		【15】 事務事業を構成する細事業(1)本
			① 都市公園以外公園管理事業
			②
			③

《事務事業実施に係るコスト》

			R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		受益者負担	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	9,879	12,184	9,880	13,280	0
		【16】 小 計	9,879	12,184	9,880	13,280	0
	職人件費	職員人工数	0.70	0.80	0.80	0.80	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,632	1,382	1,325	2,374	
		【17】 小 計	3,656	4,343	4,443	4,508	
	合 計		13,535	16,527	14,323	17,788	

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
① 都市公園以外公園管理事業	公園の除草、清掃等の維持管理委託、及び修繕を行う。	委託、修繕件数	件	10	12	15	15
②							
③							

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)		計算方法又は説明	単位	R03目標 R03実績	R04目標 R04実績	R05目標 R05実績	R06目標
1	公園除草回数(横島地区5公園、天水地区3公園)	委託により除草、剪定等を行った回数	回	21 21	21 22	22 23	23
2	苦情の対応率	都市公園外の公園における苦情の対応率	%	100 100	100 100	100 100	100

《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由
(必要妥当性) 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	☒ 市が実施すべき ☐ 市が実施する必要はない 市で設置している公園であるため、市で管理すべき
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	☒ 必要なし ☐ 必要あり 公園では子供からお年寄りまでの方々が遊びやレクリエーションに利用され、山の上展望公園については災害時の避難場所にもなることから、常日頃より安全快適に利用できる状態とする必要があるため目的の見直しは必要ない。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	☐ 影響なし ☒ 影響あり 地域住民の憩いや休息の場が失われ、災害発生時の避難場所としての機能が果たせないなど影響が大きい。
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	☒ 達成 ☐ 未達成 適切な維持管理をすることができたので、成果目標を達成することができた。
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	☒ 適当 ☐ 不適当 公園の適切な維持管理をする事務の構成となっており、適当である。
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり 市職員による直営作業を積極的に実施している。そのためこれ以上のコスト削減の低減について検討の余地はない。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	☒ 余地なし ☐ 余地あり 除草、清掃作業等の維持管理と修繕が主なので、デジタル技術の導入には適さない。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	☐ 余地なし ☒ 余地あり これまで活用されていなかったエリアについて、民間活力の導入について検討の余地がある。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり 都市公園事業とは、維持管理に関する根拠法令が違うため、他事業との統合運用ができない。
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	☐ 余地あり ☒ 余地なし 都市公園では無いため、使用料徴収は現在のところ検討の余地は無い。

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況	(前回のふりかえりの内容)		
	今後も、利用者が安全、安心に利用できるよう、適切な維持管理に努める。		
	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)		
【24】	除草作業や施設の修繕、老朽化した施設の改修、支障木の伐採及び剪定を行うことができた。		
今後の方向性	☐ 拡充して継続	☒ 現状のまま継続	☐ 縮小して継続
【25】	☐ 執行方法の改善	☐ 休止・廃止	☐ 終了
今後の方向性に対する 見直し・改善の具体的内容	今後も、利用者が安全、安心に利用できるよう、適切な維持管理に努める。		

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	今後も適切な維持管理を行い、安心安全に利用できるよう維持管理を行い現状のまま継続すること。	評価責任者 中尾 賢治
----------------------	---	----------------

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	市営住宅運營業務		所管課 【2】	住宅課	
			作成者(担当者)	森田 太貴	
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	④便利で快適な都市づくり			
	主要施策(節)	(3)住環境の整備・充実			
	施策区分	(3)公営住宅の整備			
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	☐ 市長公約				
	☒ 法令、県・市条例等【 公営住宅法、住宅地区改良法、玉名市営住宅条例、玉名市営単独住宅条例ほか 】				
	☒ その他の計画【 玉名市公共施設長期整備計画 】 ☐ 該当なし				
事業区分 【6】	☒ ソフト事業 ☐ 義務的事業 ☐ 建設・整備事業 ☐ 施設の維持管理事業				
	☐ 内部管理事務 ☐ 計画等の策定及び進捗管理事務				
会計区分 【7】	☒ 一般会計 ☐ 特別・企業会計【		款	8	項
			目	6	1
			細目		2

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	住宅に困窮する低所得者層へ住宅の供給をするにあたり、入居を希望する際の公平性・透明性の確保や、入居者が安心して生活を送るための適正な管理運営が求められている。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	住宅に困窮する低所得者及び市営住宅入居者・退去者
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	公平かつ厳正な審査のもと住宅を斡旋するとともに、入居者が規則や規律を遵守することで秩序ある生活環境が保たれるよう適正な入居管理を図る。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度		
	【 年度】	【 H17 年度から】	【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	☐ 国 ☐ 県 ☒ 市 ☐ 民間 ☐ その他【		
実施方法 【13】	☒ 直営 ☐ 全部委託・請負 ☐ 一部委託・請負 ☐ 補助金等交付 ☐ その他【		
事務事業の具体的内容 【14】	【15】 事務事業を構成する細事業(12)本		
	⇒ ① 入退去業務		
	② 住民異動等窓口業務		
	③ 家賃算定業務		

《事務事業実施に係るコスト》

			R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画
投入コスト	事業費 (千円)	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		受益者負担	2,642	4,442	4,787	5,161	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	0	0	0	0	0
		【16】 小 計	2,642	4,442	4,787	5,161	0
	職人 員の 費	職員人工数	1.40	1.20	1.00	1.00	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.40	0.30	0.30	
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,632	1,382	1,325	2,374	
		【17】 小 計	7,312	7,068	5,952	6,347	
	合 計		9,954	11,510	10,739	11,508	

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
① 入退去業務	入居者の募集・案内、退去時の敷金精算。	入居数及び退去数	件	98	90	104	104
② 住民異動等窓口業務	出生、死亡、転出、収入の変更等の異動手続き。	異動処理件数	件	77	85	54	54
③ 家賃算定業務	収入申告にもとづく住宅使用料の算定。	家賃算定件数	件	910	880	860	860

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)		計算方法又は説明	単位	R03目標 R03実績	R04目標 R04実績	R05目標 R05実績	R06目標
1	住宅使用料徴収率(現年度分)	収入額/調定額×100 近年でもっとも高い平成27年度の収納率99.17%を目標とする	%	99.17 98.06	99.17 98.05	99.17 97.69	99.17
2	入居稼働率	入居戸数/提供可能戸数×100	%	100 100	100 100	100 100	100

《事務事業の評価》

評価視点		判断理由
(必要 妥当性 性)	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	☒ 市が実施すべき ☐ 市が実施する必要はない 公平性・透明性の確保および個人情報の取り扱いの観点から市としての実施が適切である。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	☒ 必要なし ☐ 必要あり 市としては困窮者向けに低所得者層への住宅の供給は引き続き必要である。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	☐ 影響なし ☒ 影響あり 低所得者層への住環境に影響が生じるため、休止・廃止はできない。
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	☐ 達成 ☒ 未達成 入居稼働率の目標値は達成、住宅使用料徴収率の目標値は未達成となった。 滞納者に対して、より密に面談を行い、意識改善を図る必要がある。
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	☐ 適当 ☒ 不適当 運營業務にあたり、挙げている細事業は適当である。
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり 前年並みの水準となっている為、このまま維持していく。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	☒ 余地なし ☐ 余地あり 公住Manager等、導入しているシステムを活用することで業務の簡略化が出来ている。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり 公平性・透明性の確保および個人情報の取り扱いの観点から民間活力の活用は慎重に行う必要がある。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり 目的が類似するほかの事業がない為。
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	☐ 余地あり ☒ 余地なし 入居の際に徴収する敷金を退去の際の修繕費用に補填している為、公平性の面は適切である。

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)
	市営住宅の老朽化が喫緊の課題となっているため、既存の住宅の適切な管理および、新たな市営住宅の建て替えに向けた計画を行う。
今後の方向性 【25】	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)
	外部委託事業者と連携を図り、適切に管理を行うことが出来た。 建替えについては引き続き、移転を促進し、計画を推進するための準備をしていく。
今後の方向性に対する 見直し・改善の具体的内容	☐ 拡充して継続 ☒ 現状のまま継続 ☐ 縮小して継続 ☐ 執行方法の改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 終了
	外部委託事業者と密に連携し、老朽化が進む市営住宅を適切かつ安全に運用を行う。

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	入退去業務は、適切に行っており、滞納者への督促等も高い徴収率を目標にして今後も継続して取り組む。市営住宅の老朽化への整備は運營業務から切り離して取り組む。	評価責任者 西 正宏
----------------------	---	---------------

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	市営住宅施設管理業務		所管課 【2】	住宅課		
			作成者(担当者)	森田 太貴		
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	④便利で快適な都市づくり				重点 施策 【4】 ☐ 該当
	主要施策(節)	(3)住環境の整備・充実				
	施策区分	(3)公営住宅の整備				
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	☐ 市長公約					
	☒ 法令、県・市条例等【 公営住宅法、住宅地区改良法、玉名市営住宅条例、玉名市営単独住宅条例、住生活基本法ほか 】					
事業区分 【6】	☒ その他の計画【 住生活基本計画(全国計画)、熊本県住生活基本計画 】 ☐ 該当なし					
	☐ ソフト事業 ☐ 義務的事業 ☐ 建設・整備事業 ☒ 施設の維持管理事業					
会計区分 【7】	☐ 内部管理事務 ☐ 計画等の策定及び進捗管理事務					
	☒ 一般会計 ☐ 特別・企業会計【 】 款 8 項 6 目 1 細目 3					

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	住宅に困窮する低所得者層へ住宅の供給をするにあたり、入居を希望する際の公平性・透明性の確保や入居者が安心して生活を送るための適正な管理運営が求められている。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	市営住宅入居者
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	安全で快適な住環境の確保を図る。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 【 年度 】 【 H17 年度から 】 【 年度～ 年度まで 】		
事業主体 【12】	☐ 国 ☐ 県 ☒ 市 ☐ 民間 ☐ その他【 】		
実施方法 【13】	☐ 直営 ☐ 全部委託・請負 ☒ 一部委託・請負 ☐ 補助金等交付 ☐ その他【 】		
事務事業の具体的内容 【14】	市営住宅施設の維持管理を円滑に行うため、建物本体の修繕及び附帯設備のメンテナンス並びに敷地内の整備を一括して外部に委託する。		【15】 事務事業を構成する細事業(3)本
			① 市営住宅維持管理業務委託事業
			② 施設賠償業務
			③ 放置車両廃棄処分業務

《事務事業実施に係るコスト》

			R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画
投入コスト	事業費 (千円)	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		受益者負担	78,181	77,875	80,533	87,418	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	0	0	0	0	0
		【16】 小 計	78,181	77,875	80,533	87,418	0
	職 人 員 の 費	職員人工数	0.60	0.50	0.50	0.50	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,632	1,382	1,325	2,374	
		【17】 小 計	3,134	2,715	2,777	2,818	
	合 計		81,315	80,590	83,310	90,236	

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
① 市営住宅維持管理業務委託事業	市営住宅維持管理業務の外部委託を行う。	委託を行った件数	件	1	1	1	1
② 施設賠償業務	施設損害賠償保険を掛ける。	保険を掛けた団地数	団地	31	31	31	31
③ 放置車両廃棄処分業務	所有者の特定及び撤去指導または撤去を行う。	撤去指導または撤去件数	件	0	0	0	0

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)		計算方法又は説明	単位	R03目標 R03実績	R04目標 R04実績	R05目標 R05実績	R06目標
1	修繕対応率	修繕対応件数/修繕依頼件数×100	%	100 100	100 100	100 100	100
2							

《事務事業の評価》

	評価視点	判断理由
(必要 妥当性 性) 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	☒ 市が実施すべき ☐ 市が実施する必要はない 現状、市営住宅の管理運営部分は市が行っていくべきである。
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	☒ 必要なし ☐ 必要あり 市営住宅の適切な管理運営は必要である。
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	☐ 影響なし ☒ 影響あり 管理運営を休廃止すると、入居者の生活に影響を及ぼすため適切ではない。
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	☒ 達成 ☐ 未達成 外部委託事業者と連携し、修繕対応を行うことが出来た。
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	☒ 適当 ☐ 不適当 維持管理において、挙げている細事業は適切である。
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり 多様化する入居者の要望に応える上で、必要な費用である。
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	☒ 余地なし ☐ 余地あり 委託事業者が修繕・メンテナンスを行っており、役割を分担することで執行過程の簡素化を行っている。
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり 現在、外部委託者のノウハウを活用している。
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり 目的が類似する他の事業がない。
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	☐ 余地あり ☒ 余地なし 公営住宅の家賃算定に基づき徴収している。

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)
	建物の老朽化に伴い、入居者の修繕依頼の内容も多岐に渡っている。 現存の住宅を安全に使用できる状態を長く保つために細やかなメンテナンスを行う必要がある。
今後の方向性 【25】	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)
	委託事業者と連携し、多様化する入居者のニーズに応えることが出来た。
今後の方向性に対する 見直し・改善の具体的内容	☐ 拡充して継続 ☒ 現状のまま継続 ☐ 縮小して継続 ☐ 執行方法の改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 終了
	入居者の高齢化が進行しており、入居者で管理すべき施設やスペースの清掃・維持管理が思うように行えないケースが増えている。 行政が負担すべき部分の見直しも含め、入居者の要望に対応していく必要がある。

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	維持管理センターと協力して、入居者の要望や相談、クレーム等への対応を迅速かつ丁寧に実施している。老朽化により危険部位も増えてくることが予想されるため、相互に連絡協議を行いながら対応を図る。	評価責任者 西 正宏
----------------------	--	---------------

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	公営住宅ストック総合改善事業		所管課 【2】	住宅課			
			作成者(担当者)	徳永 信貴			
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	④便利で快適な都市づくり					
	主要施策(節)	(3)住環境の整備・充実					
	施策区分	(3)公営住宅の整備					
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	☐ 市長公約						
	☒ 法令、県・市条例等【 公営住宅法、玉名市営住宅条例 】						
	☒ その他の計画【 玉名市公営住宅等長寿命化計画、玉名市公共施設長期整備計画 】 ☐ 該当なし						
事業区分 【6】	☐ ソフト事業 ☐ 義務的事業 ☐ 建設・整備事業 ☒ 施設の維持管理事業						
	☐ 内部管理事務 ☐ 計画等の策定及び進捗管理事務						
会計区分 【7】	☒ 一般会計 ☐ 特別・企業会計【		】	款 8	項 6	目 2	細目 3

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	更新期を迎えつつある老朽化した公営住宅ストックの効率的かつ円滑な更新を行い、公営住宅の需要に的確に対応することで、予防保全的管理、長寿命化に資する改善を推進する必要がある。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	公営住宅入居者
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	公営住宅の需要に的確に対応するとともに、入居者の安全性と住環境の向上を図る。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度		
	【 年度】	【 H17 年度から】	【 年度～ 年度まで】
事業主体 【12】	☐ 国 ☐ 県 ☒ 市 ☐ 民間 ☐ その他【		
実施方法 【13】	☐ 直営 ☐ 全部委託・請負 ☒ 一部委託・請負 ☐ 補助金等交付 ☐ その他【		
事務事業の具体的内容 【14】	1 公営住宅等外壁改修事業 躯体補修により外壁の落下を防止し、建物の長寿命化を図るとともに、屋上防水の機能向上を図る。		
	2 公営住宅等給排水改修事業 老朽化した給排水管・ガス管の更新を行い、居住性の向上を図る。		
	3 公営住宅等電気設備改修事業 各戸の電気容量を増加し、居住性の向上を図る。		
	【15】 事務事業を構成する細事業(9)本		
	⇒ ① 公営住宅山田団地外壁改修工事		
	② 公営住宅南大門団地外壁改修工事		
	③ 大倉団地・一本松団地空室床撤去工事		

《事務事業実施に係るコスト》

			R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	25,996	22,280	15,255	17,303	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	43,015	35,900	28,700	32,100	0
		受益者負担	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	1,604	20	28	87	0
		【16】 小 計	70,615	58,200	43,983	49,490	0
	職人件費	職員人工数	0.65	0.63	0.85	0.55	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,632	1,382	1,325	2,374	
		【17】 小 計	3,395	3,420	4,721	3,099	
	合 計		74,010	61,620	48,704	52,589	

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
① 公営住宅山田団地外壁改修工事	躯体補修により外壁の落下を防止し、建物の長寿命化を図るとともに、屋上の瓦を防水性の高い防災瓦に交換することで機能向上を図る。	改修戸数	戸	24	24	16	16
② 公営住宅南大門団地外壁改修工事	躯体補修により外壁の落下を防止し、建物の長寿命化を図るとともに、屋上の瓦を防水性の高い防災瓦に交換することで機能向上を図る。	改修戸数	戸	9	6	12	6
③ 大倉団地・一本松団地空室床撤去工事	政策空家の老朽化とシロアリ等の対策の為、床板を撤去し、雑草等が生えないようにシートを張る。	戸数	戸	6	0	0	0

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)		計算方法又は説明	単位	R03目標 R03実績	R04目標 R04実績	R05目標 R05実績	R06目標
1	事業実施団地数	玉名市公営住宅等長寿命化計画の事業計画案に対する実績	棟	8 8	4 4	4 4	3
2							

《事務事業の評価》

	評価視点		判断理由	
(必要妥当性) 【20】	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	☒ 市が実施すべき ☐ 市が実施する必要はない	公営住宅は市所有のため、市が直営で実施していく必要がある。	
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	☒ 必要なし ☐ 必要あり	住宅の老朽化に伴い、修繕は必要である。	
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	☒ 影響なし ☐ 影響あり	公営住宅の営繕に影響が生じる。	
有効性 【21】	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	☒ 達成 ☐ 未達成	計画に則した実施となっている。	
	【細事業の適当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	☒ 適当 ☐ 不適当	計画に則した細事業の構成となっている。	
効率性 【22】	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	予算内で可能な改修を順次行っているため。	
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	☒ 余地なし ☐ 余地あり	委託業者に依頼し、適切な改修を行っているため。	
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	現状、改修工事は民間企業に委託している。	
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	他に類似する事業がないため。	
公平性 【23】	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	☐ 余地あり ☒ 余地なし	受益者負担がなじまないため。	

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して 見直し・改善状況 【24】	(前回のふりかえりの内容)		
	前年から引き続き、入居者の安全性と住環境向上を目的とし、計画に基づき更新期を迎えつつある老朽化した公営住宅ストックの効率的かつ円滑な更新を行い、公営住宅の需要に的確に対応する。		
今後の方向性 【25】	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)		
	老朽化した公営住宅の効率的かつ円滑な更新を行い、安全性と住環境向上に対応した。		
今後の方向性に対する 見直し・改善の具体的内容	☐ 拡充して継続 ☒ 現状のまま継続 ☐ 縮小して継続 ☐ 執行方法の改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 終了		
	前年から引き続き、入居者の安全性と住環境向上を目的とし、計画に基づき更新期を迎えつつある老朽化した公営住宅ストックの効率的かつ円滑な更新を行い、公営住宅の需要に的確に対応する。		

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	長寿命化に向けた改修工事や計画に基づく老朽化による更新工事を人口減少による必要戸数を把握して効率的な整備を図る。	評価責任者 西 正宏
----------------------	--	---------------

事務ふりかえりシート

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	戸建木造住宅耐震対策支援事業		所管課 【2】	住宅課		
			作成者(担当者)	岸本 大佑		
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	④便利で快適な都市づくり				重点 施策 【4】
	主要施策(節)	(3)住環境の整備・充実				
	施策区分					
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	☐ 市長公約					
	☒ 法令、県・市条例等【 建築物の耐震改修の促進に関する法律、玉名市戸建て木造住宅耐震改修等事業補助金交付要綱 】					
	☒ その他の計画【 玉名市建築物耐震改修促進計画 】 ☐ 該当なし					
事業区分 【6】	☒ ソフト事業 ☐ 義務的事業 ☐ 建設・整備事業 ☐ 施設の維持管理事業					
	☐ 内部管理事務 ☐ 計画等の策定及び進捗管理事務					
会計区分 【7】	☒ 一般会計 ☐ 特別・企業会計【 】					款 8 項 6 目 2 細目 5

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	平成28年4月14、16日に発生した熊本地震では玉名市においても多くの建築物被害が報告された。地震による建築物の被害から市民の生命、身体及び財産を保護するため、旧耐震基準(昭和56年5月31日以前)の戸建木造住宅の耐震化を促進する必要がある。
対象 (誰、何に対して、受益者等) 【9】	旧耐震基準の戸建て木造住宅の所有者
意図 (どのような状態にしたいか) 【10】	市民に対し耐震化の啓発を行うとともに、耐震性のない旧耐震基準の戸建木造住宅の所有者を対象に補助を行うことで耐震化を推進し、耐震性のない住宅の解消を図る。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度					
	【 年度 】	【 H28 年度から 】	【 年度～ 年度まで 】			
事業主体 【12】	☐ 国 ☐ 県 ☒ 市 ☐ 民間 ☐ その他【 】					
実施方法 【13】	☐ 直営 ☐ 全部委託・請負 ☐ 一部委託・請負 ☒ 補助金等交付 ☐ その他【 】					
事務事業の具体的内容 【14】	・耐震診断(R3年度より追加)、耐震改修設計、耐震改修工事、建替え工事、耐震シェルター工事に要した費用の補助を行う。 ・窓口にて耐震診断・改修の補助等の支援制度などについての相談対応を行う。 ・広報紙等での耐震化の啓発、情報発信を行う。					
				【15】 事務事業を構成する細事業(3)本		
				① 戸建木造住宅耐震改修等事業		
				② 戸建木造住宅耐震改修等事業(R5繰)		
	③ 耐震化相談受付					

《事務事業実施に係るコスト》

			R03年度決算	R04年度決算	R05年度決算	R06年度予算	全体計画
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	4,389	4,553	636	6,497	0
		県支出金	500	4,406	636	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		受益者負担	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	3,982	1,156	0	6,498	0
		【16】 小 計	8,871	10,115	1,272	12,995	0
	職人等の費	職員人工数	0.50	0.45	0.25	0.25	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,223	5,429	5,554	5,635	
		会計年度任用職員人工数	0.00	0.00	0.00	0.00	
		会計年度任用職員の年間平均給与額(千円)	1,632	1,382	1,325	2,374	
		【17】 小 計	2,612	2,443	1,389	1,409	
	合 計		11,483	12,558	2,661	14,404	

《事務事業の手段と活動指標》 【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	R03実績	R04実績	R05実績	R06計画
① 戸建木造住宅耐震改修等事業	玉名市建築物耐震改修促進計画に基づき、住宅の耐震化に要する費用の一部を、国の補助事業を活用し実施する。	補助金助成件数	件	14	18	5	23
② 戸建木造住宅耐震改修等事業(R5線)	玉名市建築物耐震改修促進計画に基づき、住宅の耐震化に要する費用の一部を、国の補助事業を活用し実施する。	補助金繰越完了件数	件	0	0	0	1
③ 耐震化相談受付	市民からの住宅の耐震化についての相談対応を行う。	住宅耐震相談件数	件	91	50	17	17

《事務事業の成果》 【19】

成果指標(意図の数値化)		計算方法又は説明	単位	R03目標 R03実績	R04目標 R04実績	R05目標 R05実績	R06目標
1	補助金交付率	交付件数／申請件数	%	100 100	100 100	100 100	100
2							

《事務事業の評価》

	評価視点		判断理由	
(必要妥当性)	【実施主体の妥当性】【20-1】 市が実施すべきであるか(民間、NPOなどが実施できないか。)	☒ 市が実施すべき ☐ 市が実施する必要はない	耐震改修促進計画に目標を掲げているように木造の戸建て住宅の耐震化率を上げていくため。	
	【目的の妥当性】【20-2】 社会情勢の変化により、目的(対象・意図)の見直しは必要でないか。	☒ 必要なし ☐ 必要あり	全国の地震発生状況から勘案し、今後の大地震に備えるためにも目的は妥当である。	
	【休廃止の影響】【20-3】 事務事業を休止・廃止をした場合、市民に影響はないか。	☐ 影響なし ☒ 影響あり	本事業がなくなれば耐震への関心が薄れる可能性があるため。また、年始に能登半島地震があったことで、耐震に対する関心が高まっているため。	
有効性	【20】			
	【目標の達成度】【21-1】 成果指標の目標は達成できたか。 未達成の場合、原因はどのようなことが考えられるか。	☒ 達成 ☐ 未達成	広報・HPでの周知を行い、住居の耐震化に不安がある方への補助ができた。	
効率性	【21】			
	【細事業の妥当性】【21-2】 目的(意図)を達成するため、細事業の構成は適当であるか。	☒ 適当 ☐ 不適当	大地震に対する住居の耐震化を意識づけるとともに改修や建て替え等を後押しする内容となっているため。	
	【コストの低減】【22-1】 コストの低減について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	国の補助基準に基づき、補助金を交付しているため。	
	【執行過程の見直し】【22-2】 執行過程の簡素化・改善について、検討の余地はないか。(デジタル技術の導入など)	☐ 余地なし ☒ 余地あり	補助金の添付書類が多いので、電子申請は適さないが、マイナンバーを利用すれば個人情報(住民票、滞納のない証明、登記事項)は簡略化できる可能性がある。	
公平性	【22】			
	【民間活力の活用】【22-3】 民間のノウハウ活用について、検討の余地はないか。	☐ 余地なし ☒ 余地あり	民間委託はコストがかかるため適していないが、耐震診断、設計の申請件数を増やすためには民間の意見が必要。	
【23】				
	【類似事業との統合】【22-4】 目的が類似する他の事業との統合について、検討の余地はないか。	☒ 余地なし ☐ 余地あり	類似する事務事業はない。	
【23】				
	受益者負担について、検討の余地はないか。 徴収を行っている場合は、負担水準(対象・金額)について検討の余地はないか。	☐ 余地あり ☒ 余地なし	工事の自己負担分については、適切な水準と考えている。	

《前回からのふりかえり結果と今後の方向性》

前回のふりかえりに対して見直し・改善状況	(前回のふりかえりの内容)
	改修工事や建て替え工事になると金銭の余裕や手間ひまがかかる等、敬遠する傾向にある。まずは自身の住まいがどのような状況に置かれているのかを確認するために耐震診断を周知、普及させる必要がある。今後も、広報誌やホームページ等で周知を図っていく。
【24】	(前回のふりかえりに対する見直し・改善状況)
	広報誌、ホームページ等で周知を図ったが相談件数は例年に比べ少なかった。また、耐震診断士の確保、耐震設計等、業者の負担も大きく、繰り越しを行う事例もみられた。耐震診断士の派遣、設計等が県でできるのか相談する必要がある。
今後の方向性	☐ 拡充して継続 ☒ 現状のまま継続 ☐ 縮小して継続 ☐ 執行方法の改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 終了
	【25】
今後の方向性に対する見直し・改善の具体的内容	広報誌、ホームページだけでなく、昨年度実施しなかった納税通知書にチラシを同封することで周知拡大を図る。
	耐震についての相談件数を増やし、まずは耐震診断を普及させるとともに改修工事や建て替えを検討するきっかけをつくる。

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【26】	世帯の高齢化や工事価格の高騰などが、耐震化促進にハードルとなっており、県も対応策を考えている状態である。耐震化事業の周知を増やすなどの取組みを行いながら事業を継続する。	評価責任者
		西 正宏